

地震による設備への影響についての確認

(定期検査時に要求される安全機能の確認項目、 3 号機の実施状況)

「女川原子力発電所地震後における保安確認要領書」に定める電気工作物の安全機能確認

	対 象 設 備	確 認 項 目
1	非常用ディーゼル発電機 非常用炉心冷却系	・ 非常用ディーゼル発電機自動起動試験 ・ ポンプ電動弁自動作動試験
2	自動減圧系	・ 系統自動作動試験
3	非常用ガス処理系	・ 自動起動試験 ・ フィルタ性能試験 ¹
4	可燃性ガス濃度制御系	・ 高温作動試験
5	原子炉格納容器	・ 全体漏えい率試験
6	ほう酸水注入系	・ 機能検査
7	主蒸気隔離弁	・ 機能検査 ・ 漏えい率検査
8	原子炉隔離時冷却系	・ ポンプ、電動弁自動作動試験 ²
9	制御棒駆動機構	・ 制御棒駆動水圧系機能検査
10	原子炉保護系	・ スクラムボタンによる試験 ・ インターロック機能検査
11	原子炉建屋	・ 気密性能検査
12	主蒸気安全弁、主蒸気逃がし安全弁	・ 機能検査（安全弁機能） ・ 機能検査（逃がし弁機能）
13	安全保護系	・ 設定値確認検査（プロセス） ・ 設定値確認検査（核計装）
14	原子炉停止余裕	・ 原子炉停止余裕試験
15	原子炉冷却材圧力バウンダリ	・ 漏えい試験
16	原子炉格納容器自動隔離弁	・ 主蒸気隔離弁を含む自動隔離弁の自動隔離試験
17	放射線管理装置	・ 設定値確認（エリアモニタ） ・ 設定値確認（プロセスモニタ）

1：自動起動試験時にフィルタ差圧、流量に異常があった場合にのみ漏えい率検査を実施する。

2：ポンプ起動に原子炉の蒸気が必要なため原子炉起動後に実施する。

以上の他に次の確認を実施する。

	対 象 設 備	確 認 項 目
1	所内蓄電池	・ 蓄電池の点検（比重、電圧、温度測定） ・ 充電器の点検
2	総合インターロック	・ プラント停止インターロック動作確認
3	消火系	・ 水源の確認 ・ 設備の作動確認

3：上記のうち、網掛箇所が終了した確認項目